

コピーを提出するときは記載してください。
保健所に原本を持参する場合は記載不要です。

原本に相違ありません。
令和〇年〇月〇日
宮城 広美

美容師免許証

宮城県

宮城 広美

昭和〇年〇月〇日生

美容師法(昭和三十二年

法律第百六十二号)により

美容師の免許を与える

厚生労働大臣 上野 賢一郎

美容師名簿に登録しこの証明書を交付する

令和五年四月十二日 登録

第〇〇〇〇〇〇〇号

令和五年四月十二日 交付

指定登録機関 公益財団法人美容師美容師試験研修センター

理事長

遠藤弘良

